

第6章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進に向けた指標の設定

今後も高齢化が進むなか、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、本計画において5項目の取組目標を掲げており、それらの取組の効果を表す目安となるような主な項目について下記のとおり設定し、第7期計画の推進に努めます。

指標項目	指標の考え方	現状 平成29年 (2017)	目標 平成32年 (2020)
地域包括支援センターの認知度	地域包括支援センターのことを知らない人の割合	28.2%	
第1号被保険者における、要介護・要支援認定者割合	自立支援・重度化防止に資する事業を実施した成果を把握するための指標	18.6%	
閉じこもりリスク高齢者の割合	自立支援・重度化防止に資する事業を実施した成果を把握するための指標	22.1%	
認知症に対して不安に思う人の割合	認知症になっても安心して暮らすことができるまちであることを把握するための指標	第1号 92.3% 第2号 94.7%	
在宅で待機している、特別養護老人ホームへの入所希望者数	在宅で待機している要介護4・5の人数を把握するための指標	33人	

第2節 計画の推進体制

介護保険法の改正により、高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進するために、PDCAサイクル※を活用した保険者機能の強化の仕組みが示されたことから、こうした仕組みを活用し、より効果的な取組の推進に努めます。

※ P D C A サイクルとは、計画の立案から評価に至るまでの過程として、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルを表したもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示したものです。

（1）庁内部署との連携

本計画の効果的な取組を推進するため、庁内関係部署との会議体により進捗管理を行います。

（2）関係機関との連携・調整

地域包括ケアシステムの構築には、保健・医療・福祉・介護など、さまざまな専門機関が連携・協力して進めていく必要があります。医療と介護の連携協議体等を通じて、状況把握や進捗管理、多職種が参加する地域ケア会議の実施など、包括的な支援体制づくりに向けて、関係機関との連携・調整の推進に努めます。

（3）北海道との連携・調整

医療・介護連携や介護人材の確保、介護保険施設の広域調整など、北海道との連携や調整を図り、計画の推進に努めます。

また本市では、地域の実情やこれまでの介護給付の適正化の取組を踏まえ、実施する具体的な取組内容及び実施方法、その目標等を定めるとともに、国民健康保険団体連合会の適正化システム等を活用しながら、北海道と協力して一層の推進に努めます。

また、介護保険制度の持続可能性の観点から、介護給付等対象サービスを提供する事業者に対する指導監督等について、北海道と十分に連携し、適切なサービスの提供の推進に向けた環境づくりに努めます。

（4）介護保険制度の持続可能性の確保に向けて

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域の介護人材の発掘や基盤整備、多職種連携の推進、効率的なサービス提供も含め、自立支援や介護予防に向けた様々な取組が求められています。各種取組は毎年、評価・見直し等を行い、保険者機能の強化に努めます。

(5) 平成37(2025)年度の推計について

今後も高齢化や基盤整備が進んだ場合、下表のとおり平成37(2025)年度には、65歳以上の高齢者人口は増加する一方、生産年齢人口は減少していくことから、一人の高齢者に対する支え手の不足が懸念されます。

また、要介護・要支援認定者や認知症高齢者も増加が見込まれることから、介護サービスの利用増に伴う介護保険事業費の増加が懸念されます。

このような状況を踏まえ、高齢者自身の社会参加や共に支えあう地域づくり、多様なサービスの担い手づくり、介護予防の推進など、自助・互助・共助・公助のそれぞれの役割を果たしつつ、それぞれの主体が共に取り組み、介護保険制度の持続可能性の確保に努めます。

項目	平成30年度 (2018)	平成37年度 (2025)
総人口	118,407人	⇒ 112,938人 (5%減)
生産年齢人口（15～64歳）	69,812人	⇒ 62,134人 (11%減)
高齢者人口（65歳以上）	35,379人	⇒ 38,495人 (9%増)
65～74歳	18,233人	⇒ 17,239人 (5%減)
75歳以上	17,146人	⇒ 21,256人 (24%増)
要介護・要支援認定者数	6,742人	⇒ 8,024人 (19%増)
認知症高齢者数 (認知症日常生活自立度Ⅱ以上)	3,677人	⇒ 4,428人 (20%増)